

令和8年度 ジオパーク関連施策 活用の手引き



本手引きについて

この手引きでは、ジオパーク関係府省庁（内閣府、総務省、文部科学省、文化庁、農林水産省、林野庁、経済産業省、国土交通省、観光庁、環境省）の支援メニューのうち、ジオパークでの活用実績のある、または活用可能性のある主なメニューを紹介しています。

各支援メニューの概要に加え、ジオパークにおける主な活用事例や活用のポイント等を紹介しており、全国各地でジオパークによる地域活性化に取り組まれている皆様の活動に際し、お役立ていただければ幸いです。

（お問い合わせ先）

個別の施策については、担当府省庁に直接お問い合わせください。
また、本手引き全般については、下記までお問い合わせください。

内閣府 地方創生推進室 ジオパーク担当 Tel：03-6257-1413

関係府省庁の主な支援メニュー

関係府省庁	支援メニュー※1	令和8年度予算※2 (百万円)	ページ (詳細)
内閣府	1. 地域未来交付金	260,000※3	5
総務省	2. 過疎地域持続的発展支援交付金（過疎地域持続的発展支援事業）	805※3	9
	3. 過疎対策事業債（ソフト分）	68,800※3	11
文部科学省	4. ユネスコ未来共創プラットフォーム事業	139※3	12
文化庁	5. 天然記念物緊急調査・天然記念物再生事業	127※3	14
	6. 史跡等保存活用計画等策定	110※3	17
	7. 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	7,687※3	19
農林水産省	8. 農山漁村振興交付金	9,970※3	21
林野庁	9. 里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金（森林・山村地域活性化振興対策）	951※3	23
経済産業省	10. 産業技術総合研究所運営費交付金	13※3	25
国土交通省	11. 社会資本整備総合交付金（広域連携事業）	510,734※3	27
	12. 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金（都市公園事業）	1,748,587※3	29
観光庁	13. DMO総合支援事業（広域連携観光促進事業）	2,000※3	31
	14. 地方部における観光コンテンツとローカルガイド人材の一体的な質的向上事業	4,900※3	33
	15. 地域観光資源の多言語解説整備促進事業	500※3	35
	16. 観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業	4,900※3	37
	17. 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業	4,000※3	39
	18. オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の面的受入環境整備促進事業	10,000※3	40
	19. 観光地・観光産業におけるユニバーサルツーリズム促進事業	4,000※3	41
	20. オーバーツーリズム対策等観光交通確保事業	6,770※3	42
環境省	21. ジオパークと連携した地形・地質の保全・活用推進事業	6	43
	22. エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業	60※3	45
	23. 自然公園等事業等	13,514※3	47

※1 掲載している支援メニューはジオパークでの活用実績がある、または活用可能性があるものである。

※2 令和7年度補正予算を含む。

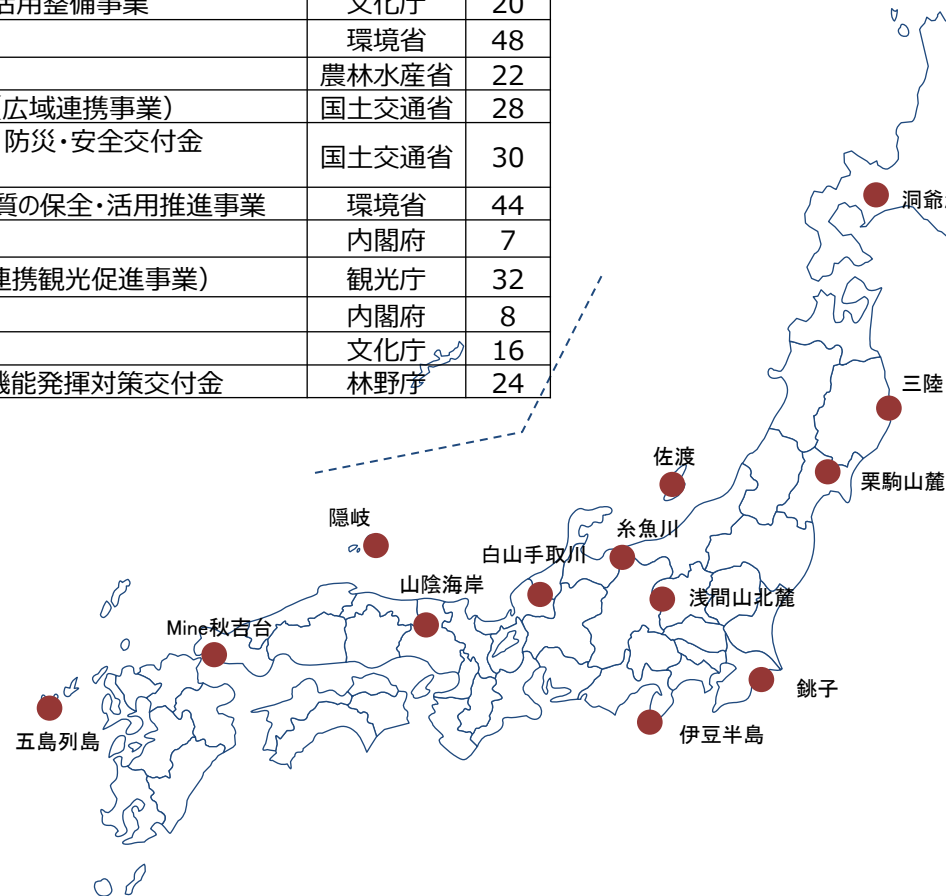
※3 予算額の内数となる。

ジオパークにおける支援メニューの主な活用実績

地域名	支援メニュー	府省名	支援分野						ページ
			保全	情報・研究・教育	施設・インフラ整備	普及活動	ジオツーリズム	その他	
洞爺湖有珠山	過疎地域持続的発展支援交付金	総務省		●		●			10
	観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業	観光庁					●		38
三陸	地域未来交付金	内閣府		●		●	●	●	6
	地方部における観光コンテンツとローカルガイド人材の一体的な質的向上事業	観光庁					●		34
栗駒山麓	地域観光資源の多言語解説整備支援事業	観光庁			●				36
浅間山北麓	天然記念物緊急調査事業	文化庁	●	●					15
銚子	史跡等保存活用計画等策定事業	文化庁	●	●					18
伊豆半島	エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業	環境省		●		●	●		46
糸魚川	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	文化庁	●		●	●	●		20
佐渡	自然公園等事業等	環境省			●		●		48
白山手取川	農山漁村振興交付金	農林水産省					●		22
山陰海岸	社会資本整備総合交付金（広域連携事業）	国土交通省			●				28
	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金（都市公園事業）	国土交通省			●				30
	ジオパークと連携した地形・地質の保全・活用推進事業	環境省		●		●	●		44
隠岐	地域未来交付金	内閣府		●		●	●	●	7
	DMO総合支援事業（広域連携観光促進事業）	観光庁					●		32
Mine秋吉台	地域未来交付金	内閣府		●		●	●	●	8
	天然記念物再生事業	文化庁	●	●					16
五島列島	里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金	林野庁	●						24
その他	ユネスコ未来共創プラットフォーム事業	文部科学省		●		●		●	13
	産業技術総合研究所運営費交付金	経済産業省		●	●	●			26

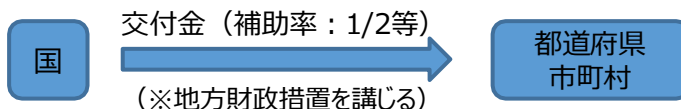
ジオパークにおける支援メニューの主な活用実績(位置図)

地域名	支援メニュー	府省名	ページ
洞爺湖有珠山	過疎地域持続的発展支援交付金	総務省	10
	観光需要分散のための 地域観光資源のコンテンツ化促進事業	観光庁	38
三陸	地域未来交付金	内閣府	6
	地方部における観光コンテンツとローカルガイド人材の 一体的な質的向上事業	観光庁	34
栗駒山麓	地域観光資源の多言語解説整備支援事業	観光庁	36
浅間山北麓	天然記念物緊急調査事業	文化庁	15
銚子	史跡等保存活用計画等策定事業	文化庁	18
伊豆半島	エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業	環境省	46
糸魚川	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	文化庁	20
佐渡	自然公園等事業等	環境省	48
白山手取川	農山漁村振興交付金	農林水産省	22
山陰海岸	社会資本整備総合交付金（広域連携事業）	国土交通省	28
	社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金 （都市公園事業）	国土交通省	30
	ジオパークと連携した地形・地質の保全・活用推進事業	環境省	44
隠岐	地域未来交付金	内閣府	7
	DMO総合支援事業（広域連携観光促進事業）	観光庁	32
Mine秋吉台	地域未来交付金	内閣府	8
	天然記念物再生事業	文化庁	16
五島列島	里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金	林野庁	24



・地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地場産業の付加価値向上等を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築するため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を、計画から実施まで後押しする。

地方の暮らしの安定を実現し、各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるような、地方公共団体の地域独自の取組等を支援。



地域未来交付金について

地域未来交付金

地域未来推進型

地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地場産業の付加価値向上等を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築するため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を、計画から実施まで後押しする





デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援





地域防災緊急整備型

避難生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援

地域産業構造転換インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野におけるリーディングプロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を支援

事業計画期間		交付上限額・補助率
ソフト事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
	原則5か年度以内 (最長7か年度)	1 自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)
インフラ整備事業		

(注1) 単年度の交付上限額は目安とする。
(注2) 拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額（国費）について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする
(注3) 新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず、原則10件とする。
(注4) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。
(注5) 広域リージョンとして複数自治体で実施する事業については、通常の申請件数・交付上限額の算定とは切り分けて取り扱い、1リージョンあたり申請可能な事業数は最大5事業、交付上限額（国費）は最大10億円/年度。複数の広域リージョンに参画することは可能だが、当該自治体が広域リージョンとして申請できる事業数は、それぞれ最大3事業までとする。

活用事例 (地域未来交付金)

保全

情報・研究・
教育

施設・インフラ
整備

普及活動

ジオツーリズム

その他

～地域未来推進型の活用事例～

【ジオパーク名称】

三陸ジオパーク

【事業名（事業期間）】

地域資源を生かした稼ぐ観光推進体制構築事業
(令和7～9年度)

【事業費】

33,137千円（令和8年度採択額）

【実施主体】

岩手県

【事業概要】

- 県内の多種多様な観光コンテンツや特色ある伝統工芸品・食品などの地域資源を最大限に生かし、岩手ファンや多様な形で岩手県と継続的に関わる人々を国内外で拡大
- 観光誘客促進による観光消費拡大や、岩手ファンの拡大による県産品の消費拡大等により、県内の広範な産業に経済波及効果がもたさられるよう、稼ぐ観光地域づくりを推進

（事業内容）

- ・ 広域連携による教育旅行等受入体制の整備
- ・ 県外の若者と県内観光関係事業者のマッチング
- ・ クルーズ船の誘致・受入体制整備 など



活用のポイント

・雇用の創出や人材育成、施設整備等、地域未来戦略の推進に資する幅広い取組が支援の対象になりうる。

参考URL

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/suishin/1077761/1077881.html>

～地域未来推進型の活用事例～

の活用事例 ～

【ジオパーク名称】

隠岐ジオパーク

【事業名（事業期間）】

環境×教育×観光による持続可能な地域づくりプロジェクト
(令和6～8年度)

【事業費】

14,004千円（令和8年度採択額）

【実施主体】

島根県隠岐の島町ほか4自治体※

※島根県、隠岐の島町、西ノ島町、海士町、知夫村の広域連携事業

【事業概要】

- 地域連携DMO（一般社団法人隠岐ジオパーク推進機構）を中心として持続可能な地域社会の実現を図る
- DMO組織マネジメント体制強化により、高度な観光地経営を図る
- 地域OTA事業の拡大により、観光属性データの取得及びDMOの収益源確保を図る
- データマーケティングに基づいた効果的効率的な情報発信により、国内外からの誘客を図る

（事業内容）

- ・マネジメント体制強化
- ・ツーリズム事業の立ち上げ など



活用のポイント

・雇用の創出や人材育成、施設整備等、地域未来戦略の推進に資する幅広い取組が支援の対象になりうる。

参考URL

<https://www.e-oki.net/>

活用事例 (地域未来交付金)

保全	情報・研究・ 教育	施設・インフラ 整備	普及活動	ジオツーリズム	その他
----	--------------	---------------	------	---------	-----

～地域未来推進型の活用事例～

【ジオパーク名称】

Mine秋吉台ジオパーク

【事業名（事業期間）】

Mine秋吉台ジオパークを軸とした保全と活用の循環型まちづくりプロジェクト
(令和8～10年度)

【事業費】

330,873千円（令和8年度採択額）

【実施主体】

山口県美祢市

【事業概要】

- Mine秋吉台ジオパークのユネスコ世界ジオパークとしての観点及び立ち位置を踏まえ、高齢者やこども、障害者、インバウンドをはじめとした幅広い人々による新たな活用を促進するとともに、担い手を育成・確保する
- 新たな観点からのMine秋吉台ジオパークの魅力を創出し価値の向上を図り、あわせて、活用のための官民協働での施設整備を行うことで、受け入れ環境を向上させ、それらの活用等を通して得られる収益や担い手による保全を推進することで、更なる活用の拡大も図り、保全と活用の循環を実現する

（事業内容）

- ・ユネスコ世界ジオパーク承認を契機とした新たな誘客促進
- ・秋吉台エリア体験型施設環境整備支援
- ・秋吉台カルスト展望台受け入れ機能強化など



活用のポイント

・雇用の創出や人材育成、施設整備等、地域未来戦略の推進に資する幅広い取組が支援の対象になりうる。

参考URL

<https://mine-geo.com/>

2. 過疎地域持続的発展支援交付金 (過疎地域持続的発展支援事業)

令和8年度予算 : 805百万円の内数
令和7年度補正予算 : -

目的

・過疎地域の持続的発展に必要な人材育成事業、ICT等技術活用事業を支援。

事業概要

**過疎地域の地域課題解決を図り、持続的発展に資する取組として、
過疎市町村が実施するICT等技術活用事業、都道府県等が行う人材育成事業を支援。**

- (1) 対象地域 過疎地域
- (2) 事業主体・交付対象 ① 過疎市町村、② 都道府県
- (3) 交付対象経費の限度額 2,000万円
- (4) 交付率 ① 定額、② 1/2又は6/10 (※)
(※) 財政力指数0.51未満の都道府県に限る
- (5) 対象事業
 - 人材育成事業
 - ・地域リーダーの育成
 - ・他地域との交流やネットワークの強化 等
 - ICT等技術活用事業 (過疎市町村のみ)
 - ・集落等のテレワーク環境整備
 - ・オンラインでの健康相談
 - ・アプリを活用した災害情報などの生活情報配信
 - ・ドローンを活用した買物等の生活支援
 - ・センサーを使った鳥獣対策 等

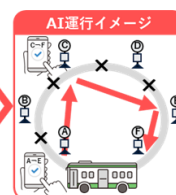
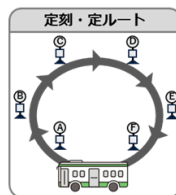
人材育成事業のイメージ



【実施例】

- ・複数の過疎市町村を対象とし、都道府県主催で行う
- ・地域リーダー育成、交流、分野別人材育成研修事業 等

ICT等技術活用事業のイメージ



【実施例】

- ・AIを活用した自動配車システムの構築
- ・オンラインでの健康相談体制の構築 等

事業スキーム

交付率：左記(4)のとおり

国

過疎市町村
都道府県

参考URL

総務省HP : https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain11.htm

お問い合わせ先

総務省過疎対策室 03-5253-5536

活用事例 (過疎地域持続的発展支援交付金)

保全	情報・研究・教育	施設・インフラ整備	普及活動	ジオツーリズム	その他
----	----------	-----------	------	---------	-----

【ジオパーク名称】

洞爺湖有珠山ジオパーク

【事業名(事業期間)】

時空を超えて世界に誇る環境で生きる
～大地の歴史を価値に変えるプロジェクト～
(令和4年度)

【事業費】

20,605千円 (交付金交付額: 20,000千円)

【実施主体】

北海道洞爺湖町

【事業概要】

- 洞爺カルデラのデータを視覚化し、関係人口増加、持続可能な環境の維持につなげる。

(事業内容)

- ・アニメーション制作: 約11万年前から現在に至る大地の変化を3DCG、空撮、水中動画を用いてアニメーション化
- ・データベース構築: 映像、調査結果、未公開資料等をインターネット上のアーカイブで公開



アニメーションのワンシーン (Youtubeより)



データベースの例 (下記URLのHPより)

活用のポイント

- ・活用にあたっては、交付金交付要綱上の要件を満たす必要がある。
- ・「先進性」「継続性」等を選定基準とする有識者の評価を踏まえ、採択団体を決定することとしている。

参考URL

洞爺湖有珠山ジオパーク: <https://www.toya-usu-geopark.org/>

目的

・過疎市町村が過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債。

事業概要

○ 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 第14条第2項

前項に規定するもののほか、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、地域医療の確保、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため特別に地方債を財源として行うことが必要と認められる事業として過疎地域の市町村が市町村計画に定めるもの（当該事業の実施のために地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十一条の規定により設けられる基金の積立てを含む。次項において「過疎地域持続的発展特別事業」という。）の実施につき当該市町村が必要とする経費（出資及び施設の整備につき必要とする経費を除く。）については、地方財政法第五条各号に掲げる経費に該当しないものについても、人口、面積、財政状況その他の条件を考慮して総務省令で定めるところにより算定した額の範囲内に限り、地方債をもってその財源とすることができる。

○ 対象経費は次のようなものを除き、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する事業を広く対象（出資及び施設整備費を除く）

- ① 市町村の行政運営に通常必要とされる内部管理経費
- ② 生活保護等法令に基づき負担が義務づけられている経費
- ③ 地方債の元利償還に要する経費
- ④ 地域の持続的発展に資することなく効果が一過性である事業に要する経費

～具体的な事業例～

①地域医療の確保

- 医師確保事業（診療所開設費用補助）
- ICTを活用した遠隔医療



②生活交通の確保

- コミュニティバス、デマンドタクシー等の運行
- バス路線維持に向けた民間バス事業者への補助



③集落の維持及び活性化

- 集落支援員の設置、集落点検や集落課題の話し合いの実施
- 移住・交流事業（インターネット広報や空き家バンク等）



④産業の振興

- 農業の担い手・人づくり対策、6次産業化
- 企業誘致・雇用対策（コミュニティビジネスの起業等）



※その他 高齢者支援（配食サービス、通報システム）、子育て支援、教育振興、森林対策、鳥獣被害対策、伝統文化振興、自然エネルギー関係、防災対策 等

参考URL

-

目的

国内外の多様な主体間の連携・協働・学び合いを活性化させ、ユネスコの理念・ユネスコ活動を更に普及・促進していくことを目指す。国際社会が一致して取り組むSDGsの達成年限である2030年に向けて、ユネスコ活動を社会全体（Whole Society）で展開することにより、SDGs達成に貢献する。

事業概要

本事業は、①～③の事業から構成されており、特に③ユネスコ登録事業ネットワーク拠点運営を通じて、日本におけるユネスコ世界ジオパークの活動を推進。

<事業内容>

①ユネスコ未来共創プラットフォームの運営

- プラットフォーム事務局の運営
国内外の多様な主体間の連携を促進するため、本事業を総括し推進するプロモーター役を担う。
- ユネスコスクール事務局の運営
持続可能な開発のための教育（ESD）推進拠点であるユネスコスクールの活動支援
- ユネスコ活動に関する調査研究

②ユースによるユネスコ活動活性化支援

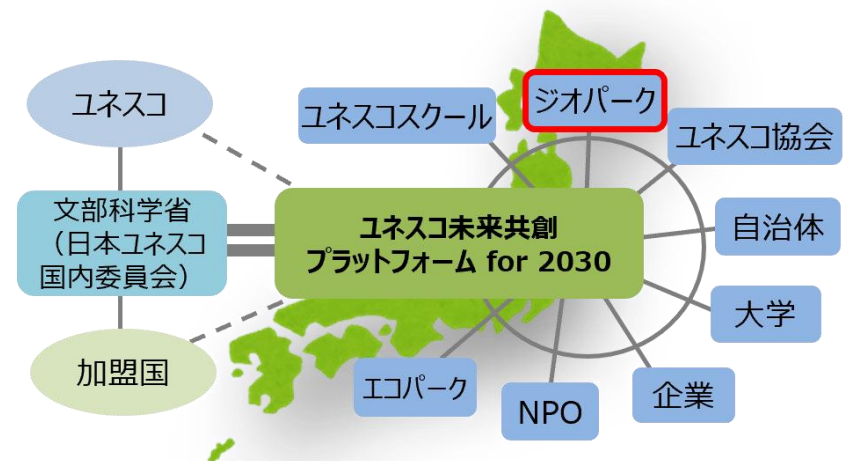
ユースによる多様なステークホルダーとの連携、ユースフォーラムの開催、研修会の実施、国際会議への参加等の支援を通じて、ユースのユネスコ活動への主体的な参画を促す。

③ユネスコ登録事業ネットワーク拠点運営

ユネスコ世界ジオパークのユネスコへの新規申請、再認定審査（認定後4年ごと）に係る業務、ユネスコとの連絡調整等を行う。

また、事前の指導・助言及びネットワークを通じた研修会・情報共有等の実施により、新規申請を希望する地域・認定地域への支援を行う。

<プラットフォームのイメージ>



参考URL

ユネスコ未来共創プラットフォームポータルサイト : <https://unesco-sdgs.mext.go.jp/>

お問い合わせ先

文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係 03-6734-2557

活用事例 (ユネスコ未来共創プラットフォーム事業)

保全	情報・研究・ 教育	施設・インフラ 整備	普及活動	ジオツーリズム	その他
----	--------------	---------------	------	---------	-----

【事業名(事業期間)】

ユネスコ登録事業ネットワーク拠点運営
(令和2年度～令和8年度)

【事業費】

139百万円の内数

【実施主体】

特定非営利活動法人日本ジオパークネットワーク

【事業概要】

日本ユネスコ国内委員会からナショナル・コミティとして認証された日本ジオパーク委員会（JGC）の事務局として、日本国内でのユネスコ世界ジオパーク事業を推進するために必要な以下の業務を実施。

- ①ユネスコ世界ジオパーク事業に係る新規推薦・再認定審査準備等の業務
- ②登録地域、登録希望地域のユネスコ世界ジオパーク活動に関する専門的助言
- ③ユネスコ世界ジオパークの保全・活用の質の確保のための人材養成
- ④ユネスコ世界ジオパークにおけるESDの活用促進及びSDGs達成への貢献となり得る取組の強化
- ⑤ユネスコ世界ジオパークに関する情報発信
- ⑥ユネスコ本部、日本ユネスコ国内委員会、関係省庁との連絡調整
- ⑦ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局との連携(情報発信)



JGC公開情報共有会の様子



ユネスコ世界ジオパークフィールド研修の様子

活用のポイント

- ・ユネスコ世界ジオパーク活動及び新規推薦等に関する専門的助言を受けることができる。
- ・ユネスコ世界ジオパークの保全・活用のための研修を受講できる。

参考URL

日本ジオパークネットワークWEBサイト：<https://geopark.jp/>

・動物、植物、地質・鉱物で我が国にとって学術上価値の高いものうち重要なものを、国の天然記念物として指定
・天然記念物の保護の一層の推進を図るため、地方公共団体等が行う調査(学術上価値の高い動物・植物及び地質・鉱物の実態を把握し、その保存対策に資するために行う調査)、生息・生育環境の維持・復元等の再生事業を支援

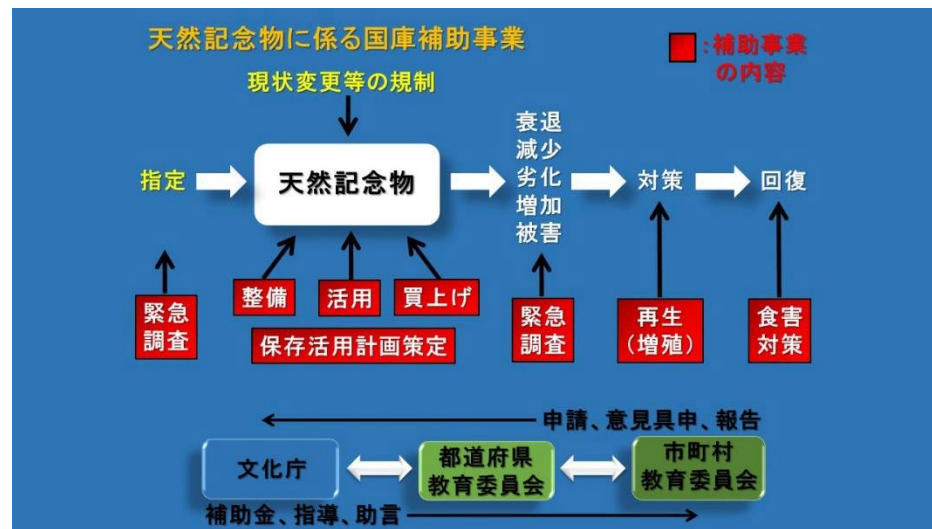
天然記念物の保護の一層の推進を図るため、地方公共団体等が行う調査と再生事業を支援します。

【天然記念物緊急調査事業】令和8年度予算：27百万円

- (1) 減少原因調査・・・減少又は衰滅の虞れのある動植物等についてその原因の調査
- (2) 分布調査・・・学術上貴重な動植物等の所在、分布の調査
- (3) 生態調査・・・減少しつつある動物・植物の生態及び生息環境とのかかわり合いについての調査
- (4) 保存対策調査・・・減少原因調査、分布調査、生態調査などをふまえた具体的な保存対策の実施方法等についての調査

【天然記念物再生事業】令和8年度予算：100百万円

- (1) 給餌
- (2) 増殖施設、保護収容施設の整備
- (3) 病虫害駆除
- (4) 施肥等樹勢回復
- (5) 遷移の中断、促進及び正常化
- (6) 生息・生育環境の維持・復元のための事業
- (7) その他天然記念物の再生に必要と認める事業



事業スキーム

- ・補助率：1/2 (※地方財政措置を講じる)
- ・交付対象：都道府県、市町村、管理団体、所有者

活用事例 (天然記念物緊急調査事業)

保全

情報・研究・
教育

施設・インフラ
整備

普及活動

ジオツーリズム

その他

【ジオパーク名称】

浅間山北麓ジオパーク

【事業名(事業期間)】

天然記念物緊急調査事業（平成30年度～令和2年度）

【事業費】

H30：6,954千円（補助額：3,477千円）

R1：7,158千円（補助額：3,579千円）

R2：8,083千円（補助額：4,041千円）

【実施主体】

群馬県嬭恋村

【事業概要】

- 特別天然記念物浅間山熔岩樹型
- 熔岩樹型の分布、成因、保存状態の把握調査
- 昭和15年に天然記念物指定、昭和27年に特別天然記念物に指定。その後、調査が繰り返されたが全貌が未だ明らかでなかったため、悉皆調査が行われた。

(事業内容)

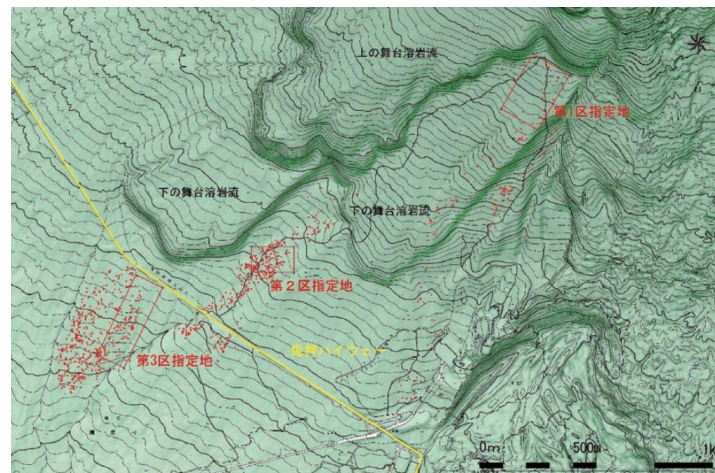
分布調査、トレンチ調査、調査委員会の設置、運営など



熔岩樹型



熔岩樹型のトレンチ調査



調査により2,117か所の熔岩樹型を確認

活用のポイント

・天然記念物の現状把握や分布調査が可能。ジオサイトが天然記念物等の指定地と重なる場合、保存活用に資する。

参考URL

<https://mtasama.com/>

活用事例 (天然記念物再生事業)

保全

情報・研究・
教育

施設・インフラ
整備

普及活動

ジオツーリズム

その他

【ジオパーク名称】

Mine秋吉台ジオパーク

【事業名(事業期間)】

天然記念物再生事業（令和4年度～継続中）

【事業費】

R4年：4,300千円（補助額：2,150千円）

R5年：5,003千円（補助額：2,501千円）

R6年：4,913千円（補助額：2,456千円）

R7年：2,159千円（補助額：1,079千円）

R8年：2,257千円（補助額：1,128千円） 予定

【実施主体】

山口県美祢市

【事業概要】

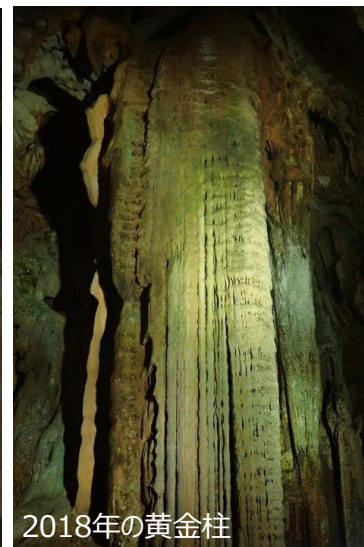
- 特別天然記念物秋芳洞
- 鍾乳洞に繁茂した照明植生の抑制、除去の検討実施

(事業内容)

- ・照明植生抑制、除去の試行
- ・測量、調査
- ・委員会設置、運営など



2004年の黄金柱



2018年の黄金柱



薬剤使用、光量調整などの試験

活用のポイント

・劣化したり減少した天然記念物について、保存対策を検討し対策を実施可能。ジオサイトが天然記念物等の指定地と重なる場合、保存活用に資する。

参考URL

<https://karusuto.com/spot/akiyoshido/>

・指定された史跡、名勝又は天然記念物の保存活用の万全を期するため、史跡等の保存活用計画の策定を支援
・古くから文物や人々の交流の舞台となってきた古道・運河等とそれに沿う地域に残されている歴史的遺産を周囲の環境を含めて総合的かつ体系的に調査するとともに、それらを活用し、機能させるための計画の策定を支援

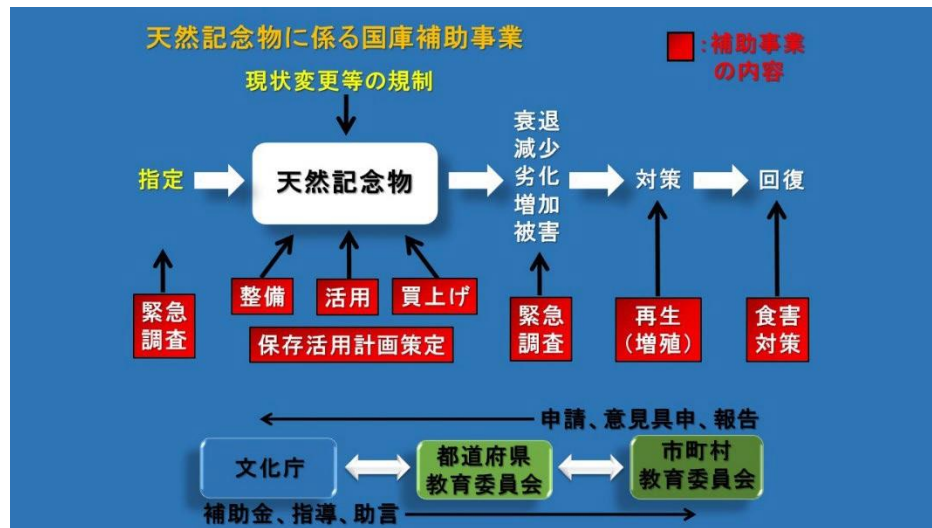
指定された史跡、名勝又は天然記念物の保存活用の万全を期するため、史跡等の保存活用計画を策定する事業に要する経費について支援します。

【史跡等保存活用計画策定事業】

- ア. 補助対象となる事業は、地域を定めて指定した史跡等の保存活用計画策定の事業とする。
- イ. 補助事業の内容は、1 指定地域につき原則として2 年継続事業とし、第1 年次は、当該指定地域について航空写真実測又は地上実測によって、原則として1,000分の1の縮尺の現況地図を作成し、第2 年次は、その現況地図をもとに保存活用計画の策定を行うものとする。ただし、既に必要な現況地図が作成されている史跡等については、保存活用計画の策定のみを内容とする単年度事業とすることができるものとする。

【歴史の道総合計画策定事業】

- ア. 歴史の道を軸として、周辺文化財を取り込んだ整備活用計画の策定
- イ. 計画策定を行うために必要な調査



事業スキーム

- ・補助率 : 1/2 (※地方財政措置を講じる)
- ・交付対象 : 都道府県、市町村、管理団体、所有者

活用事例 (史跡等保存活用計画等策定事業)

保全

情報・研究・
教育

施設・インフラ
整備

普及活動

ジオツーリズム

その他

【ジオパーク名称】

銚子ジオパーク

【事業名(事業期間)】

史跡等保存活用計画等策定事業（令和3年度～4年度）

【事業費】

R3 : 2,800千円（補助額：1,400千円）

R4 : 2,000千円（補助額：1,000千円）

【実施主体】

千葉県銚子市

【事業概要】

- 名勝及び天然記念物屏風ヶ浦
- 保存活用の方針を記載した保存活用計画の策定とそれにかかる図面作成、調査等

（事業内容）

- ・ 測量及び図化経費
- ・ 指定地の三次元測量
- ・ 保存管理検討のための委員会経費
- ・ 保存活用計画書印刷経費 など



委員による指定地の状況確認調査の様子



UAV(ドローン)による航空測量による3D画像
(名勝及び天然記念物屏風ヶ浦保存活用計画より)

活用のポイント

・ 天然記念物等の現状把握、保存活用の検討が可能。ジオサイトが天然記念物等の指定地と重なる場合、保存活用に資する。

参考URL

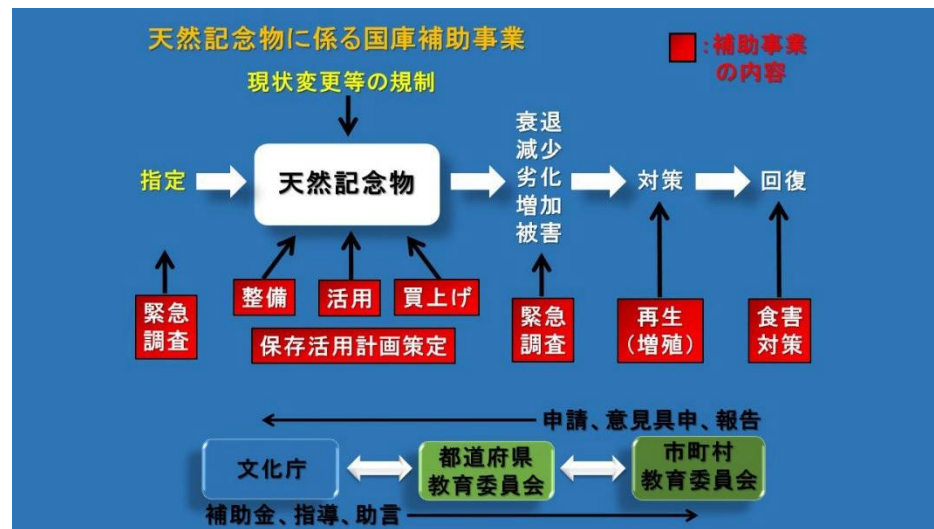
<https://www.city.choshi.chiba.jp/edu/sg-guide/page210147.html>

・指定又は文化審議会文化財分科会において早急に指定すべきものとして方針が示された史跡、名勝又は天然記念物の保存と活用を図ることを目的として、その整備等を行うために必要な経費を支援

**指定された史跡、名勝又は天然記念物の保存と活用を図ることを目的とした整備等を支援します。
(史跡等総合活用整備事業)**

【史跡等総合活用整備事業】

- ① 復旧（保存修理）
史跡等の保存上必要な復旧工事
- ② 環境整備（史跡等の保存及び公開活用のために必要かつ最小限度を超えないものに限る。）
・史跡等の管理に必要な標識、説明板等
・史跡等及びその周辺地を理解させるための照明施設設置等の工事及び必要な休息施設、便所等便益施設等工事
- ③ 活用施設（史跡等の保存及び公開活用のために必要かつ最小限度を超えないものに限る。）
・歴史的建造物の復元
・全体像を認識できるような模型等の製作
・実物遺構等を見るために必要な保存展示施設の設置
・野外観測等のための施設の設置
・オリエンテーション及びガイダンス、体験・活用等のために必要な施設の設置
- ④ 防災対策
- ⑤ 上記の災害復旧
- ⑥ 上記工事等の実施に必要な措置
・調査、測量、整備基本計画の策定、基本設計、実施設計、工事実施のための施工監理、工事等報告書の作成



事業スキーム

- ・補助率：1/2（※地方財政措置を講じる）
- ・交付対象：都道府県、市町村、管理団体、所有者

活用事例 (歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業)

保全	情報・研究・教育	施設・インフラ整備	普及活動	ジオツーリズム	その他
----	----------	-----------	------	---------	-----

【ジオパーク名称】

糸魚川ジオパーク

【事業名(事業期間)】

歴史生き生き史跡等総合活用整備事業
(令和3年度) (令和5年度) (令和7年度～
継続中)

【事業費】

R3 : 2,497千円 (補助額 : 1,248千円)
R5 : 4,354千円 (補助額 : 2,177千円)
R7 : 12,230千円 (補助額 : 6,115千円)
R8 : 14,850千円 (補助額 : 7,425千円) 予定

【実施主体】

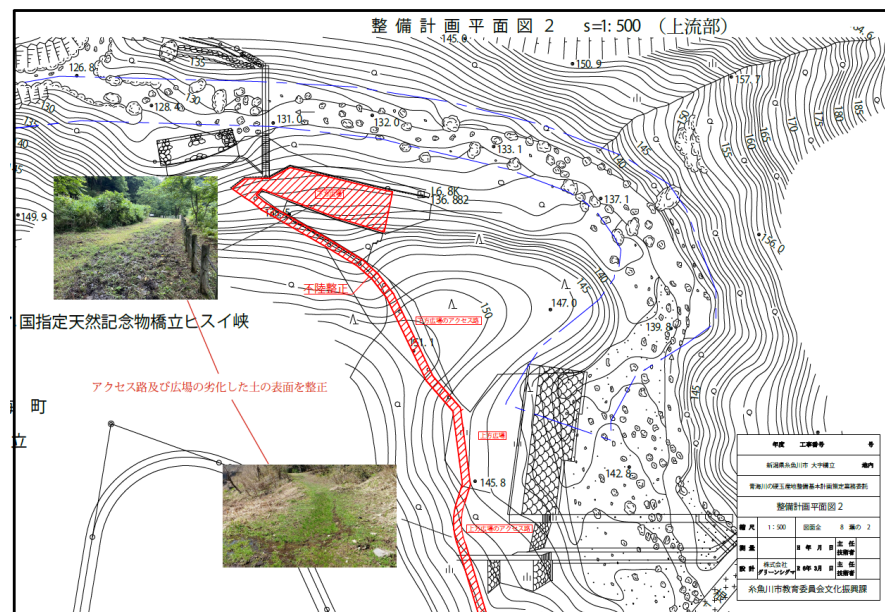
新潟県糸魚川市

【事業概要】

- 天然記念物糸魚川根知の糸魚川-静岡構造線
- 被災した天然記念物を復旧するもの
- 天然記念物青海川の硬玉産地及び硬玉岩塊
- 整備基本計画に基づく整備策定業務

(事業内容)

アクセス路・広場不陸整正、監視カメラ更新など



不陸整正の整備計画平面図



整備事業対象の青海川上流部の硬玉産地(左) 不陸整正実施予定箇所(右)

活用のポイント

・災害復旧や保存整備に加えて、活用整備（ガイダンス施設等）が可能。ジオサイトが天然記念物等の指定地と重なる場合、保存活用に資する。

参考URL

<https://www.itoigawa-kanko.net/spot/kotakigawahisuikyo/>

目的

・少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、多様な人材が農村に関わる機会を創出するとともに、農山漁村の多様な地域資源を活用して所得の向上と雇用の創出を図る「里業」の推進等の取組や農村に人が住み続けるための条件整備など農村振興施策を総合的に推進することにより、地域社会の維持、活性化を後押しします。

事業概要

農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、多様な主体の参画・連携の下で付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る「里業」の推進等の取組を支援します。

【地域資源活用価値創出対策】

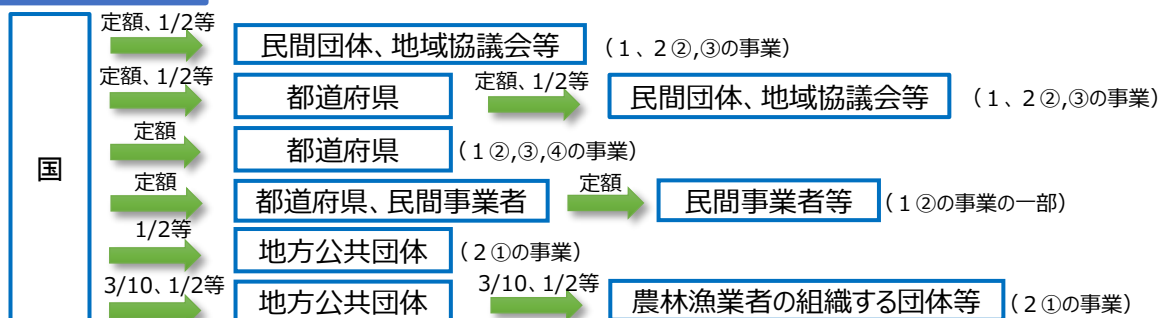
1. 地域資源活用価値創出推進事業

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定等を支援します。
- ② 地域資源を活用した新商品開発、経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者への専門家派遣、官民共創の促進による地域課題の解決等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や観光コンテンツの磨き上げ、インバウンドによる食関連消費の拡大に向けた「食」に特化した高付加価値なコンテンツ造成等の取組を支援します。
- ④ 障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農福連携を地域で広げるための取組、全国的な展開に向けた取組、専門人材の育成等を支援します。

2. 地域資源活用価値創出整備事業

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設や「食」の高付加価値化に不可欠な施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

事業スキーム



参考URL

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe/index.html>

活用事例 (農山漁村振興交付金)

保全	情報・研究・教育	施設・インフラ整備	普及活動	ジオツーリズム	その他
----	----------	-----------	------	---------	-----

【ジオパーク名称】

白山手取川ジオパーク



白山手取川ジオパーク (引用: <https://geopark.jp/geopark/hakusan/>)

【事業名(事業期間)】

農山漁村振興交付金のうち農泊推進対策(平成30～令和元年度)

農山漁村振興交付金のうち地域資源活用価値創出対策(農泊推進型)※(令和6～7年度)

【事業費】

16,900千円(採択額) ソフト事業(平成30～令和元年度)

29,291千円(採択額) ハード事業(令和6～令和7年度)

【実施主体】

しらみねんぱく

白峰林泊推進協議会(石川県白山市) ソフト事業

株式会社YOSITAI(石川県白山市) ハード事業

【事業概要】

- 地質的な特徴も含めた自然を活用し、崇拝、感謝する「白山奥山人の暮らし」を体験してもらうプログラム等の作成とモニターツアーの企画、移住体験ツアーの実施に向けて首都圏の移住フェアに出展、現在は企業、大学、若者等様々な関係者と連携した取組を実施
- 築100年以上の古民家を宿泊施設として改修し、インバウンドを含む旅行者の誘客促進、地域の売上を増加、地域を活性化を図る
- 令和7年に開催した地域の滞在プランコンテストでは、優秀賞を受賞し、副賞としてインバウンド向け動画を作成、農泊サイトに公開中
- (事業内容)
 - ・ 白峰のまちづくりと林泊推進の地域ビジョンの作成
 - ・ 地域の特性を踏まえた体験プログラムの開発、現在はかんじきハイキング等の提供を実施
 - ・ 古民家1棟を宿泊施設として改修

※ 令和6年度は農山漁村発イノベーション対策(農泊推進型)として実施



白峰林泊推進協議会 動画
life sustaining waters



林業見学を含む体験プログラム



日本有数の豪雪地帯を散策
(かんじきハイキング)



白峰重要伝統的建造物群保存地区の街並み散策

活用のポイント

・多様な関係者がプレイヤーとして参画し、地域が一丸となって農泊に取り組む地域協議会に対して、農泊実施体制の整備や経営強化等の各種取組に対して、ソフト・ハードの両面から一体的に支援。

参考URL

<https://shiramine.info/>

9. 里山林活性化による多面的機能発揮対策 交付金

令和8年度予算 : 951百万円の内数
令和7年度補正予算 : -

目的

山村集落の維持・活性化を図り、森林の多面的機能の発揮を確保するため、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、活動の実践を支援

事業概要

地域住民、森林所有者等が協力して行う、里山林の整備・活用の取組に対して支援を行います。

- 活動組織（地域住民等3名以上で構成）を設立
- 森林経営計画が策定されていない0.1ha以上の森林での活動が対象
- 3年間の活動計画を作成して地域協議会に申請

【メニュー】

◆ メインメニュー

- ・ **地域活動型（森林資源活用）**
…地域住民等が連携した里山林の整備と森林資源の活用を支援
- ・ **地域活動型（竹林資源活用）**
…地域住民等が連携した竹林整備等と竹林資源の活用を支援
- ・ **複業実践型**
…本格的に人工林を活用する活動を支援

◆ 追加メニュー ※メインメニューに付帯して実施

- ・ **機能強化**
…歩道や作業道の作設・改修、鳥獣害防止柵の設置・補修等の支援
- ・ **関係人口創出・維持**
…地域外関係者との活動内容の調整や受け入れのための条件整備等の支援
- ・ **資機材の整備等**
…各メニューの実施に必要な資機材の購入・設置等の支援

メニュー		交付単価
メインメニュー	地域活動型（森林資源活用）	1ha当たり 最大120,000円
	地域活動型（竹林資源活用）	1ha当たり 最大332,000円
	複業実践型	1ha当たり 最大191,000円
追加メニュー	機能強化	1m当たり 最大800円
	関係人口創出・維持	年間当たり 最大50,000円
	資機材等整備	購入額の 1/2以内又は1/3以内

事業スキーム



参考URL

里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金 : <https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/tamenteki.html>

活用事例

(里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金)

保全

情報・研究・
教育

施設・インフラ
整備

普及活動

ジオツーリズム

その他

【ジオパーク名称】

五島列島ジオパーク

【事業名(事業期間)】

里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金（令和7年度）

【事業費】

2,160千円

【実施主体】

特定非営利活動法人 カメリア五島（長崎県五島市）

【事業概要】

- 離島地区においては少子高齢化や人口減少、所有者不在により島内の放置山林が増加しており、山林の保全を放棄しようとする高齢者や後継者不在の山林所有者とタイアップし里山資源保全に資する活動を実施。
- 椿は島民を中心に保護・活用されており、椿油の生産・販売は地域の産業の1つとなっている。

(事業内容)

- ・スギ、ヒノキ、ツバキ林等の間伐等
- ・地元観光施設へのツバキの実の出荷 など



つる植物に覆われた
手入れ前のツバキ林



手入れ後のツバキ林



ツバキの実から種を取り出す作業

活用のポイント

- ・地域住民や地域外関係者等で3名以上集まれば活動を行える。
- ・地元の観光施設と連携したツバキ油採取体験イベントの実施により、観光客の増加が見込まれる。

参考URL

長崎森林・山村対策協議会：<https://nagasaki.shinrin-sanson.jp/>

- ・産業技術総合研究所地質調査総合センター及び地質標本館における地質情報の発信や展示の充実化を加速させる
- ・特別展・地質情報展等の普及啓発活動を通してジオパークにおける地質情報の二次利用促進やジオパークへの興味・関心の向上を図る

産総研地質調査総合センター及び地質標本館が企画する普及啓発活動を通じて、ジオパークにおける地質情報の二次利用促進やジオパークへの興味・関心の向上を支援します。

【地質標本館常設展示の拡充と講演会開催】

- ・地質標本館の常設展示拡充を行い、ジオパーク地域を含む日本列島の地質と地下資源の概要・地質情報をわかりやすく伝えるとともに、ジオパークに関連する講演会を開催し、地域の地質特性の理解を深めてもらう。

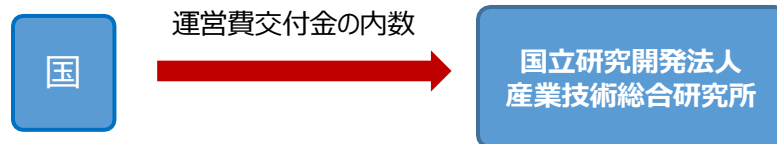
【地質標本館・地質図ライブラリーにおける特別展・企画展及びガイドツアー等の開催】

- ・地質情報の二次利用促進やジオパークへの興味・関心の向上に向けて、常設展示のほか、年に数回の特別展・企画展やガイドツアー等を実施している。

【地質情報展の開催】

- ・令和7年度は地質情報の二次利用促進やジオパークへの興味・関心の向上に向けて、熊本（日本地質学会第132年学術大会と同時開催）で地質情報展の企画・運営を行い、地質情報の普及啓発活動を毎年着実に実施している。展示パネルは各地のジオパークで再展示・二次利用されている。

事業スキーム



日本列島の
立体地質図



ヘリテージストーン企画展
ガイドツアーの様子

活用事例 (産業技術総合研究所運営費交付金)

保全	情報・研究・教育	施設・インフラ整備	普及活動	ジオツーリズム	その他
----	----------	-----------	------	---------	-----

【ジオパークの対象】

日本ジオパークネットワーク全体

【事業名(事業期間)】

地質情報の普及啓発

【事業費】

13,000千円 (産業技術総合研究所運営費交付金の内数)

【実施主体】

国立研究開発法人産業技術総合研究所 地質調査総合センター

【事業概要】

■ ジオパークの活動の一環として申請・認定されたIUGSヘリテージストーン「筑波山塊の花崗岩」の講演会及びガイドツアーを開催し、ジオパーク及びヘリテージストーンの普及に努めた。

■ 地質情報の二次利用促進やジオパークへの興味・関心の向上に向けて、地質情報展の開催や標本館特別展・企画展を実施した。また作成した特別展示用のパネルは各ジオパークで二次利用されている。

(事業内容)

- ・ 地質標本館における新しい展示施設の拡充
- ・ 年数回の地質標本館特別展・企画展の開催
- ・ 各地で地質情報展の開催など



筑波山地域ジオパーク協議会担当者を招いたヘリテージストーン関連講演会



地質情報展2025くまとのポスターと会場の様子

阿蘇ジオパーク推進協議会との共催で普及啓発活動を実施

活用のポイント

- ・ ジオパーク関連展示イベントの主催および開催協力
- ・ 各地でジオパークへの興味・関心の向上に向けた普及啓発活動の実施

参考URL

地質標本館 : <https://www.gsj.jp/Muse/>

複数都道府県が連携・協力して取り組む都道府県を越える広域的地域活性化を図ることが重要となっていることに鑑み、広域的地域活性化のための基盤整備等を総合的に推進し、地域社会の自立的な発展並びに国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与する

広域にわたる人の往来又は物資の流通を活発にする民間等の活動を通じて地域を活性化することを目的に、複数都道府県が連携・協力して取り組む基盤整備等をタイミング良く実施するための事業

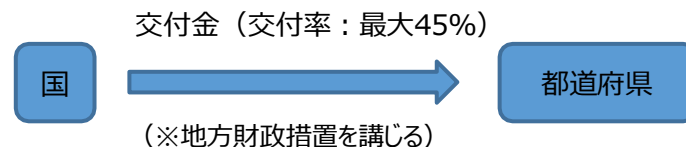
【社会資本整備総合交付金「広域活性化事業（1）広域連携事業」の交付対象事業等】

- 1 根拠法等：広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律
社会資本整備総合交付金交付要綱
- 2 交付対象：都道府県（提案事業（ソフト事業等）は市町村等への間接交付も可）
- 3 対象事業：複数都道府県が連携して作成する「社会資本総合整備計画（広域的地域活性化基盤整備計画を包含）」に基づく事業等
基幹事業※：拠点施設関連基盤施設整備事業・提案事業
関連事業：関連社会資本整備事業・効果促進事業・社会資本整備円滑化地籍整備事業
- 4 交付期間：3～5年程度
- 5 交付率：最大45%（関連事業については個別の法令に規定がある場合以外は1／2）

※基幹事業

- ・都道府県が実施する道路、鉄道、空港、港湾、公園、下水道、河川、住宅等
- 及び、上記と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務（提案事業）

事業スキーム



活用事例 (社会資本整備総合交付金(広域連携事業))

保全	情報・研究・ 教育	施設・インフラ 整備	普及活動	ジオツーリズム	その他
----	--------------	---------------	------	---------	-----

【ジオパーク名称】

山陰海岸ジオパーク

【計画名(計画期間)】

山陰海岸ジオパーク圏域3府県周遊観光活性化計画
(平成30年度～令和4年度)

【事業費】

2,533百万円(計画期間における全体事業費)

【実施主体】

京都府

【計画概要】

■鳥取県・兵庫県・京都府が連携した広域地方活性化基盤整備計画において、山陰海岸ジオパークエリアにおける民間等の活動に合わせ、拠点施設間のアクセス強化等を推進し、広く来訪者の増加を図ることにより、広域的な地域活性化を目指す。

(事業内容)

- 道路のバイパス整備、現道拡幅等による拠点施設間のアクセス強化
- 上記と一体となって効果を一層高める、英語表記観光案内標識の設置など



道路整備による拠点施設間のアクセス強化



英語表記観光案内標識の設置

活用のポイント

・複数都道府県が連携・協力して取り組む基盤整備等をタイミング良く実施する。

参考URL

<https://www.pref.kyoto.jp/kanri/1312242158582.html>

12. 社会資本整備総合交付金、 防災・安全交付金（都市公園事業）

令和8年度予算：社会資本整備総合交付金 459,693百万円の内数
防災・安全交付金 852,918百万円の内数
令和7年度補正予算：社会資本整備総合交付金 51,041百万円の内数
防災・安全交付金 384,935百万円の内数

目的

・人々のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間など多様な機能を有する都市公園の整備を推進する。

事業概要

地方公共団体が実施する都市公園の整備に対して支援を実施している。

■都市公園事業の要件

○面積要件

- ・2ha以上の公園であること。
- ・ただし、三大都市圏の既成市街地等に位置する都市等における防災公園は1ha以上

○総事業費要件

- ・全体事業費が1箇所当たり2.5億円以上の事業（ただし、都道府県事業は5億円以上）であること。

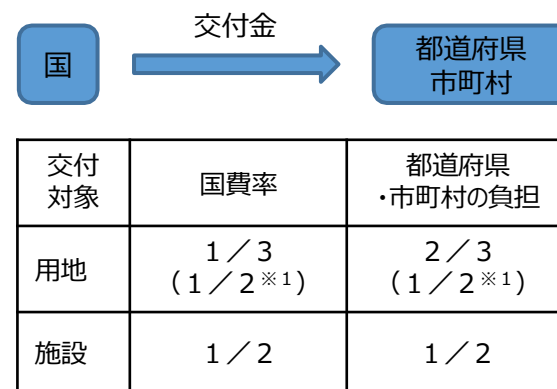
○都市公園等整備水準要件

- ・市区町村事業の都市公園の整備においては、以下に掲げる i) 又は ii) の要件を満たすこと。
 - i) 一の市町村の区域内における以下のイ) からハ) までの公園・緑地の都市計画区域内住民一人当たりの敷地面積の合計が10㎡未満
 - イ) 都市公園
 - ロ) 特別緑地保全地区（近郊緑地特別保全地区を含む。）又は歴史的風土特別保存地区における買い入れた土地であって市民に公開している緑地
 - ハ) 都市緑地法に基づく市民緑地契約又は管理協定に基づき国の補助を受け施設整備を行い市民に公開している緑地
 - ii. 同市町村の DID 地域内における上記 i) のイ) からハ) までの公園・緑地の住民一人当たりの敷地面積の合計が5㎡未満
- ・ただし、国家的事業関連公園（国民体育大会や全国都市緑化フェア、オリンピックの会場等）や防災公園等は除く。

○交付対象

- ・地方公共団体が実施する以下の事業
 - （1）都市公園の用地の取得
 - （2）公園施設の整備

事業スキーム



※1（ ）は、沖縄振興特別措置法に基づくもの

参考URL

国土交通省 公園とみどり 補助制度：https://www.mlit.go.jp/toshi/park/crd_parkgreen_fr_000007.html

お問い合わせ先

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課（補助担当）03-5253-8419

活用事例

(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金(都市公園事業))

保全

情報・研究・
教育

施設・インフラ
整備

普及活動

ジオツーリズム

その他

【ジオパーク名称】

山陰海岸ジオパーク

【事業名(事業期間)】

湖山池周辺地域における都市公園整備の推進
(平成22年度～平成26年度)

【事業費】

約600,000千円

【実施主体】

鳥取県鳥取市

【事業概要】

- 自然的環境の保全、再生、創出を図り、生物多様性の確保等に資する都市公園を整備

(事業内容)

- 遊歩道の舗装
- トイレの新設
- 基盤整備
- 植栽芝張工 など



公園俯瞰



園路

活用のポイント

・都市公園法第2条第1項第1号に規定する都市公園等の整備が支援の対象になりうる。

参考URL

<https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1317716418363/index.html>

施策名

13.DMO総合支援事業（広域連携観光促進事業）

令和8年度予算：2,000百万円の内数
令和7年度補正予算：

目的

・地方公共団体、都道府県DMO・地域DMO、民間事業者と連携し、広域連携DMOが策定する広域連携観光戦略に基づく取組を支援することで地方誘客、地域周遊・長期滞在の促進を図ることを目的とする。

事業概要

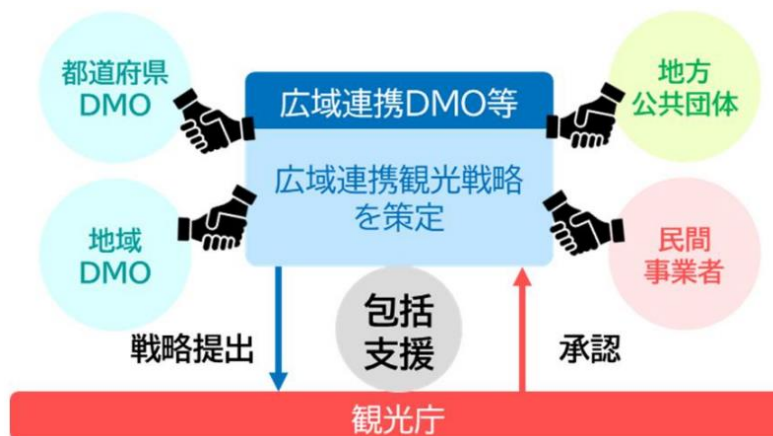
地方公共団体、都道府県DMO・地域DMO、民間事業者と連携し広域連携DMOが策定する広域連携観光戦略に基づく取組の支援を行います。

補助対象事業

- ①調査・戦略策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③受入環境整備
- ④旅行商品流通環境整備
- ⑤情報発信・プロモーション事業

事業イメージ

広域連携観光戦略に基づく取組への支援



事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（事業費の2/3）
- ・補助対象・請負先：国→民間事業者→登録DMO、地方公共団体等
- ・事業期間：令和8年度～

参考URL

https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo04_00048.html

お問い合わせ先

観光庁観光地域振興部観光地域振興課 広域連携推進室 03-5253-8327

活用事例

(地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業※)

保全	情報・研究・教育	施設・インフラ整備	普及活動	ジオツーリズム	その他
----	----------	-----------	------	---------	-----

※DMO総合支援事業（広域連携観光促進事業）の補助対象と同様の取組を支援していたもの

【ジオパーク名称】

隠岐ジオパーク

【事業名(事業期間)】

隠岐の島旅インバウンド受入・流通環境整備事業（令和7年度）

【事業費】

3,437千円

【実施主体】

一般社団法人隠岐ジオパーク推進機構

【事業概要】

- 隠岐の大地と歴史の関係を現地体験を通じて伝えるジオガイドの育成・強化と、ガイド商品の販売促進を図る。併せて、公式ホームページを基盤とした地域版OTAの機能強化により需要を可視化し、観光コンテンツの充実と地域全体の収益向上を目指す。

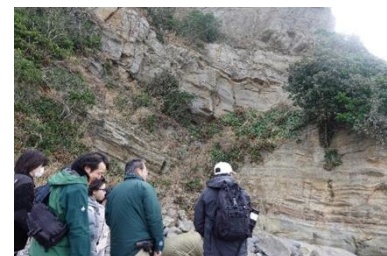
(事業内容)

- ジオガイドの育成（ジオガイド研修会・認定ガイド養成講座）
- 外国語対応を含むガイド記事作成およびガイド商品の予約・販促強化
- 公式ホームページ「隠岐の島旅」の誘客強化
- 地域版OTAの構築・運用

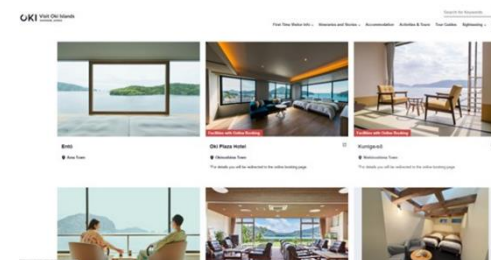
ガイドスキルアップ研修（座学）



ガイドスキルアップ研修（現地）



公式ホームページ「隠岐の島旅」



活用のポイント

・旅行者の各地域への周遊の促進を目的とした、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった幅広い取組が支援の対象となりうる。

参考URL

<https://www.e-oki.net/>

人材に限られる地方部において、ローカルガイド人材を無理のない形で持続的に確保・育成し、観光コンテンツの持続的な供給や地域消費の向上へ結びつけるために、地域レベルでどのような取組やビジネスモデルが必要か検討・実証する。

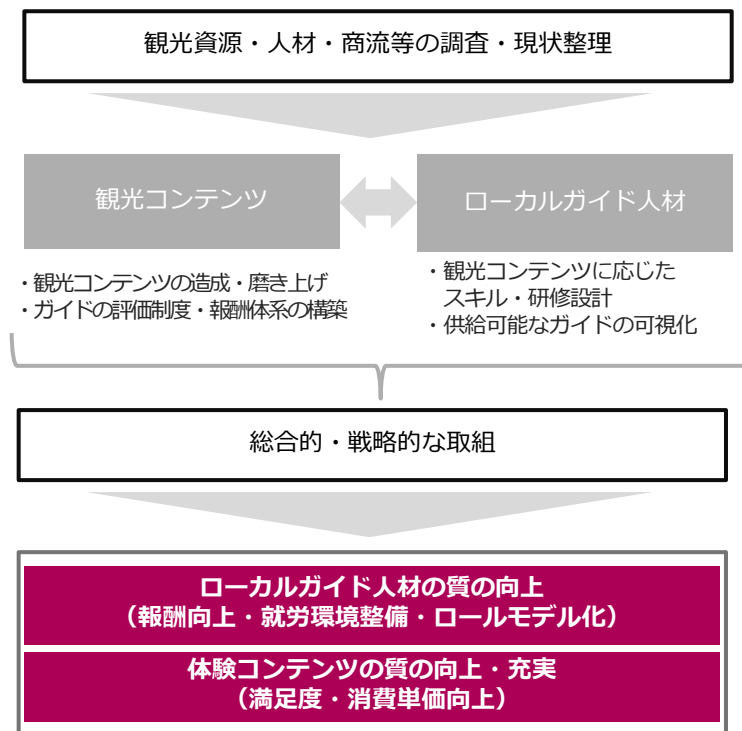
地方部において、旅行者の満足度・消費単価の向上や、地方誘客の促進に向け、観光コンテンツと、これを担い地域の魅力を伝えるローカルガイド人材の一体的な質的向上と持続可能な確保・供給に総合的・戦略的に取り組むモデル地域を選定・支援

観光コンテンツとローカルガイド人材の一体的な質的向上と持続可能な確保・供給のために必要な取組について、モデル地域を選定のうえ実証・調査を行い、知見を整理。

(地域において想定される取組内容)

- ・観光コンテンツに応じたスキル・研修設計
- ・ガイドの評価制度・報酬へ反映する体系の構築
- ・供給可能なガイドの可視化、コンテンツとガイドのマッチングシステムの検証等
- ・実践的研修の実施 等

(モデル地域の実施主体) 民間事業者、DMO、地方公共団体等
※ 1地域あたり1,500万円×15地域程度を想定



https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/local_guide.html

活用事例

(地方部における観光コンテンツとローカルガイド人材の一体的な質的向上事業)

保全	情報・研究・ 教育	施設・インフラ 整備	普及活動	ジオツーリズム	その他
----	--------------	---------------	------	---------	-----

【ジオパーク名称】

三陸ジオパーク

【事業名(事業期間)】

みちのく潮風トレイルを核としたローカルガイド人材供給モデル構築事業（令和8年度）

【実施主体】

公益財団法人さんりく基金

【事業概要】

- みちのく潮風トレイルを核としたインバウンド需要に対し、岩手県三陸沿岸地域におけるローカルガイド人材の供給力を高めるため、地域人材の確保・育成・継続活躍を一体的に推進する。短期的には岩手県三陸沿岸北部エリアでモデル構築を行い、中長期的には三陸DMOセンターを中核としたガイドの登録・管理・マッチング機能確立し、岩手県三陸沿岸地域全域への展開と持続的な受入態勢構築を図る。

(事業内容)

- 地域内人材（三陸ジオパーク認定ガイドや宮古市地域通訳案内士等の既存ガイド、学生、副業人材等）を中心とした人材確保。
- 座学、フィールドワーク、ガイドトライアルによる人材育成。
- 三陸DMOセンター等へのローカルガイド人材の登録・管理とコンテンツとのマッチング、コンテンツ事業者との連携による受入態勢整備、旅行会社との商品造成・販売を通じたガイドの継続的に活躍できる仕組みづくりの整備。



トレイルルート沿いの景勝地
「浄土ヶ浜」(岩手県宮古市)



トレイルルートの人気アドベンチャースポット
「手彫りトンネル」(岩手県田野畑村)

活用のポイント

・「人材確保」「人材育成」「継続的に活躍できる仕組みづくり」について地域一体となってい貫して取り組むことが可能

参考URL

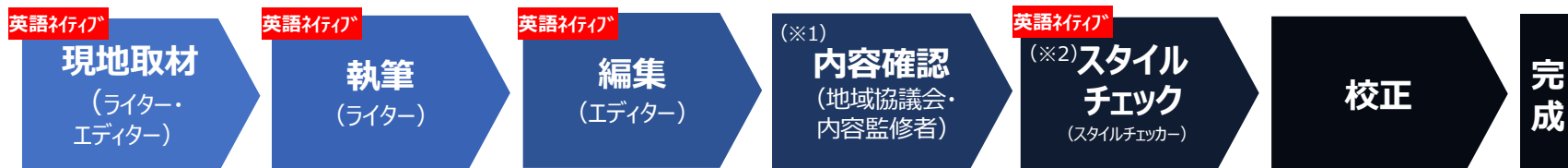
①みちのくトレイルクラブHP：<https://m-tc.org/> ②三陸ジオパークHP：<https://sanriku-geo.com/>

訪日外国人旅行者の満足度向上のため、分かりやすい解説文の整備を促進するとともに、解説文作成に関するノウハウを蓄積し、地域における多言語解説整備の展開を目的とする。

観光庁が関係省庁等と連携して英語のネイティブ等専門人材のリスト化、派遣体制の構築を行い、地域観光資源の解説文作成等の支援を実施する。

- 観光庁は、①文化庁・環境省と連携し、分かりやすく魅力的な多言語解説文を作成できる**英語のネイティブライター等の専門人材をリスト化**、②**地域に派遣し解説文の作成**を支援。③解説文作成のノウハウを蓄積し、他地域へ横展開できるよう**ガイドラインを作成**するとともに、④専門人材の資質向上に資する動画コンテンツの作成など、**ノウハウの浸透を図る取組**を実施。
- 観光資源についての解説文が、多くの訪日外国人旅行者にとって「必要とする情報が載っていない」、「内容が難しすぎる」、「英語表現が不自然」と感じるといった課題が存在。よって、本事業では日本語原稿を単純に翻訳するのではなく、**外国人目線での解説文作成を推進するため、ネイティブライター等の専門人材を活用**。
- また、本事業で作成している英語解説文を元にした**中国語・韓国語の解説文作成**も併せて実施。

英語解説文作成フロー



事業スキーム

- ・事業形態：調査事業等
- ・補助対象：国→民間事業者→地域協議会等
- ・事業期間：平成30年度～

- (※1) 整備対象物についての専門的視点から事実確認、アドバイスを実施
- (※2) 文章が所定の文体等に沿っていることを確認

活用事例

(地域観光資源の多言語解説整備支援事業)

保全

情報・研究・
教育

施設・インフラ
整備

普及活動

ジオツーリズム

その他

媒体化イメージ

【ジオパーク名称】

栗駒山麓ジオパーク

【事業名(事業期間)】

地域観光資源の多言語解説整備支援事業（令和7年度）

【実施主体】

宮城県登米市

【事業概要】

■ 本事業を活用し、地域の自然資源（湖沼、動植物、生態系）等に関する多言語解説の整備を進めることにより、訪日外国人の体験満足度の向上等に資する。

（事業内容）6解説文（※1）を観光庁事業 調査費で作成

※1 令和7年度事業内で作成した20
解説文のうち、栗駒山麓ジオパーク
に関連するものの数

※2 媒体化整備は本事業対象外

- 伊豆沼・内沼
- 登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター 等



伊豆沼や渡り鳥等、地域の自然資源について、既存看板にQRコードを添付し、本事業で作成した多言語解説文にリンクさせる。

活用のポイント

・国立公園や世界文化遺産・国宝・重要文化財等に加え、食文化、温泉等、訪日外国人旅行者に人気のある観光資源を整備対象としている。

参考URL

<https://www.city.tome.miyagi.jp/kankyo/kurashi/sekatsukankyo/izunuma/sankutyuar.html>

目的

観光による経済効果を全国津々浦々に波及させ、観光消費を効果的に拡大させるとともに、持続的な地方誘客により観光需要の平準化につながるよう、インバウンドの需要分散に資する観光コンテンツ供給の促進を目的とする。

事業概要

需要分散に資する観光コンテンツの供給に向けた取組を支援する。具体的には、多様な地域資源を活用した観光コンテンツの造成や情報発信、販路開拓等を総合的に支援する。

【支援対象事業】

- ① **新創出型** 地域資源を活用した観光コンテンツの造成、効果的な情報発信や販路開拓等を支援
- ② **品質向上型** より高単価なインバウンド向けのオプションツアー等の造成に向け品質向上等の取組を支援
- ③ **分野特化型（ガストロノミー）** 地域の食資源を活用し、幅広い連携により、地域の食文化を体感できる質の高い観光コンテンツの造成、販路開拓等を支援

＜事業イメージ＞



文化資源の活用（伝統工芸）



地域の伝統行事の活用



生産現場と食体験の連動



伝統工芸品での高品質な食体験

事業スキーム

●事業形態：調査事業等、間接補助事業

- ① **新創出型** : 400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,100万円まで補助1/2（最低事業費600万円）
- ② **品質向上型** : 800万円まで定額、800万円を超える部分は事業費4,200万円まで補助1/2（最低事業費1,200万円）
- ③ **分野特化型（ガストロノミー）** : 400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,500万円まで補助1/2（最低事業費600万円）

●補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者等

参考URL

<https://juyobunsan.go.jp/>

【ジオパーク名称】

洞爺湖有珠山ジオパーク

【事業名(事業期間)】

「火山の恵みを歩く旅 ― そして、核心へ」

活火山×ガストロミーによる、心動かす滞在型アドベンチャートラベル造成事業」

【事業費】

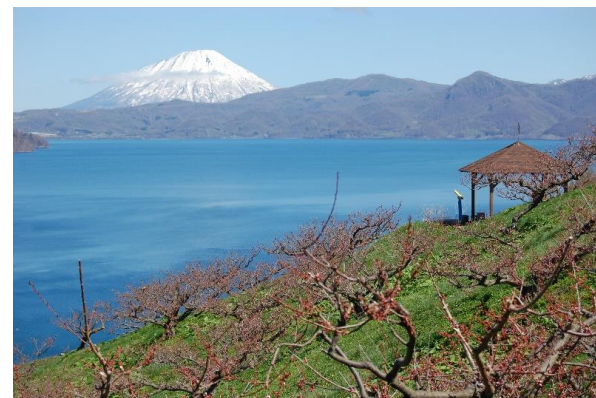
事業費：6,579千円

【実施主体】

洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会

【事業概要】

洞爺湖・有珠山周辺を舞台に、火山とともに生きる地域の暮らしや文化、食の魅力を体験できる滞在型アドベンチャートラベルを創出する事業。
火山・食・地域文化を結び付けたモニターツアーの実施や、ガイド研修の充実、食の物語データベースの整備、PR動画やSNS広告による情報発信、販路開拓等を通じて、付加価値の高い観光コンテンツの造成と持続的な販売体制の構築を図る。



有珠山と洞爺湖



有珠山・山頂付近

活用のポイント

・地域に根差した資源を活用した観光コンテンツの造成、販売のためのプロモーション等に係る取組が支援の対象。

参考URL

洞爺湖有珠山ジオパーク：<https://www.toya-usu-geopark.org/>

旅行者の体験の創出や価値向上につながる施設整備等の支援し、地域資源を活用した観光まちづくりを推進を目的としている。

事業概要

①地域資源を活用した観光まちづくりの推進

歴史、食、自然、文化の地域資源を活用した観光まちづくりを推進するための体験の拠点となる施設整備等を支援

②歴史的資源を核としたエリア一帯の環境整備

街並みの高質化、観光インフラ整備、建造物の改修等、環境整備のためのビジョン・戦略策定※1、整備効果促進※2 等

③地域資源の観光活用に係る調査

地域の観光資源の多様な組合せを活用した観光まちづくりを推進するための調査

②は、歴史まちづくり法に基づく、国の認定を受けた歴史まちづくり計画に位置付けられた重点区域に限る(※1については歴史まちづくり計画作成に向けた具体的な取組を開始・公表している市町村を含む)。

事業スキーム

- ・事業形態:①間接補助事業 ②直接補助事業及び間接補助事業 ③調査事業等
- ・補助率、補助上限:①1/2、最大200百万円、②1/2(※1と※2については10/10、最大10百万円) ③10/10、最大10百万円
- ・補助対象・請負先:地方公共団体、DMO、民間事業者 等
(②は歴史まちづくり計画認定自治体内の者等に限る)
- ・事業期間:令和元年度～

参考URL

- ①https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo05_00090.html ②https://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000002.html
③https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo05_00088.html

お問い合わせ先

- ①・③ 国土交通省 観光庁 観光資源課 TEL:03-5253-8925
② 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 TEL:03-5253-8954



インバウンドの更なる受入れに対する国民の不安を払拭し、観光を我が国における「戦略産業」として持続的に発展させていくことを目的とする

事業概要

- 地域における観光施策のとりまとめ・旗振り役である**地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）が中心となり**、各地域が現在直面している課題／今後抱える課題に**地域一体で行う様々な取組※1を面的・総合的に支援する**。また、民間事業者をはじめ、個別の受入環境整備に係る取組についても、きめ細やかな支援を行う。

※1 調査・実証に係る取組を含む

- 特に、ソフト的・対症療法的な対策のみならず、中長期的な視点から安定的・持続的に支援できるよう、**複数年にわたる取組についても支援することとする**。また、**検討段階から観光庁・地方運輸局が伴走支援を行い**、地域の方々の理解の下、**より実効性のある対策の加速化を図っていく**。



事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（補助率 2 / 3（補助上限額：2 億円）、1 / 2（補助上限額：0.5 億円））
- ・補助対象：国→民間事業者→地方公共団体、登録DMO、民間事業者等

参考URL

https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/kihonkeikaku/jizoku_kankochi/jizokukano_taisei/overtourism/jigyo.html

観光施設・宿泊施設のバリアフリー化を一層推進してユニバーサルツーリズムを促進することで、高齢者・障害者等誰もが気兼ねなく旅行ができる環境を整備し、国内における新たな交流市場を開拓するとともに、観光地・観光産業の収益性の向上を図る。

事業概要

①施設改修

入口・廊下・トイレ・駐車場等のバリアフリー整備や授乳室、キッズスペース、貸切浴室等の設置。
※災害対応に資する整備の導入として自家発電機の導入や防火シャッターも対象。

②客室改修 ※宿泊施設のみ

車椅子利用者用客室整備・一般客室整備のいずれかに該当する客室改修。

※上記の①②は原則、バリアフリー法等の関係法令や「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」等の基準を踏まえた改修内容であることが条件。

③備品購入（上記①②と併用での申請が必須）

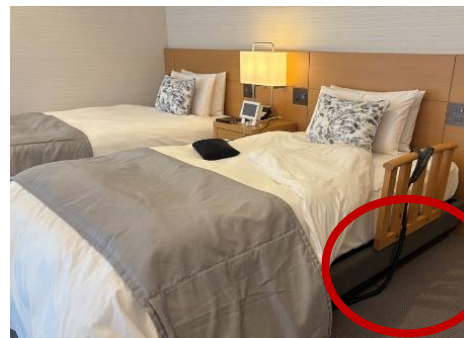
福祉車両・貸出用車椅子/ベビーカー・電動ベッド・折畳式スロープ・入浴サポート機器等、可搬性のあるもの(設置工事を伴わないもの)。
※設置工事を伴うものは①で申請



車椅子でも出入りがしやすい十分な広さ・空間を確保したトイレへの整備



車椅子での洗面・浴室の利用が可能な客室整備



通常の客室に脱着可能な備品で対応することにより『誰もが使える客室』に



宿までの送迎や域内周遊、観光支援に使用可能な福祉車両の購入。

事業スキーム

- ・事業形態：間接補助事業（補助率：1/2 上限1,500万円（自治体と防災協定を結ぶ事業者は上限額を増額））
- ・補助対象：国→民間事業者（事務局）→民間事業者

参考URL

<https://ut-hojo.go.jp/r8/>

目的

入国から地方部の観光地等に至るまでの既存の公共交通機関等について、観光客の受入れと地域住民の生活の質の確保を両立するための環境を整備するほか、地域の輸送資源やデジタル技術を活用して、旅行者の観光交通確保を強力に推進する。

事業概要

① 地域住民と観光客の移動環境の整備

既存の公共交通機関等について、地域住民や観光客が快適に活用できる環境を整備するため、大きな荷物を持った旅客対応やキャッシュレス決済の普及等に関する取組を支援する。

② 観光地における二次交通の高度化

地方部等における観光二次交通を確保するため、日本版／公共ライドシェアの導入等、観光地における二次交通の高度化を支援する。

事業スキーム

- ・事業形態：直接補助事業 or 間接補助事業（補助率 ①1/3等、②2/3）
- ・補助対象：地方公共団体、DMO、民間事業者 等



インバウンド対応型タクシー



キャッシュレス決済



快適な
乗り場環境整備



観光客向け
公共ライドシェア



複数の旅館による
送迎車両の共同運行



列車到着にあわせて
タクシーを手配

参考URL

<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/content/002009691.pdf>

目的

ジオパークと国立公園の連携した取組により、ボトムアップ型の仕組みを活用し、地形・地質の重要性に関する再評価を得られ、地形・地質を活用した国立公園を持つ地域の活性化だけでなく、新たな魅力発信にも繋がる。

事業概要

- ・国立公園におけるジオパークと連携した地形・地質の保全活用計画等の策定
- ・国立公園とジオパークの連携を促進するシンポジウム等の開催

趣旨

- ・ジオパークに認定されている地域の半分以上が国立公園と重複しており、国立公園と連携した事業が求められている。
- ・ジオパーク活動を進める自治体等と連携し、地形・地質の保全や活用に協働して取り組むことにより、国が管理する国立公園の資質の維持・向上につながるとともに、さらなる魅力発信にもつながる。

具体的な事業内容

- 国立公園において、ジオパークと連携し、地形・地質を保全し、科学的知見に基づきその魅力を観光、環境教育、防災教育へ活用するための保全活用計画等を策定する。
- 全国の国立公園のうち、ジオパーク及びジオパークを目指している地域において、連携を促進するシンポジウム等を開催し、地域住民と意見交換を図る。



事業スキーム

事業形態：直轄事業（地方環境事務所へ予算配賦）
※自治体・民間企業等への補助ではありません

参考URL

<https://www.env.go.jp/content/000131797.pdf>

活用事例

(ジオパークと連携した地形・地質の保全・活用推進事業)

保全

情報・研究・
教育

施設・インフラ
整備

普及活動

ジオツーリズム

その他

【ジオパーク名称】

山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク

【事業名(事業期間)】

令和7年度山陰海岸ジオパーク保護保全管理計画改訂支援業務

【事業費】

1,731千円（令和7年度）

【実施主体】（直轄）

近畿地方環境事務所

【事業概要】

改訂時期を迎えた山陰海岸ジオパーク保護保全管理計画について、国立公園区域の変更等に合わせ、地質サイトの区域の明確化、山陰海岸ジオパーク保全推進区域図の更新等の支援。

山陰海岸ジオパーク保護保全管理計画

改訂第1版

策定：平成26年7月

改訂：平成30年5月



山陰海岸ジオパーク推進協議会

<https://sanin-geo.jp/wp/wp-content/uploads/sites/2/2020/04/ba8080c21c5cbec46ea99d2d8fd2c250.pdf>

活用のポイント

・旅行者の受け入れ環境整備、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、情報発信、ガイド発信といった幅広い取組が支援の対象となりうる。

参考URL

山陰海岸ジオパーク <https://sanin-geo.jp/concept/>

趣旨

・国立公園等においては、ツーリズムの基盤となる地域の自然資源を持続的な形で活用していくことが重要であり、「自然環境の保全」「観光振興」「地域振興」「環境教育」というエコツーリズム推進法の4つの基本理念を実現していくための体制・ルールに基づく取組が必要。

具体的な事業内容

・国立公園等において、地域の自然資源を活用した地域振興に取り組むエコツーリズム推進協議会※等に対して、推進体制の強化、資源調査、エコツーリズム推進全体構想の作成、ルールづくり、人材育成、ツアープログラムの企画・立案、モニターツアーの実施等に要する経費の1/2を支援する。

※エコツーリズム推進協議会：

エコツーリズム推進法に基づき、市町村が、エコツーリズム推進に係る事務を行うため、特定事業者、地域住民、NPO等、専門的知識を有する者、土地所有者等その他のエコツーリズム関連活動に参加する者、関係行政機関及び関係地方公共団体と組織する協議会。



- ・体制の強化、資源調査
- ・エコツーリズム推進全体構想の作成
- ・ルール作り（地域の合意形成）
- ・ガイド等の人材育成



- ・魅力的なツアープログラムづくり（安全管理、環境への配慮含む）

活用事例

(エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業)

保全

情報・研究・
教育

施設・インフラ
整備

普及活動

ジオツーリズム

その他

【ジオパーク名称】

伊豆半島ジオパーク

【事業名(事業期間)】

生物多様性保全推進交付金（エコツーリズム地域活性化支援事業）
（令和元年度）

【事業費】

5,919千円

【実施主体】

伊豆半島ジオパーク推進協議会

【事業概要】

■伊豆半島ジオパークを中心とした伊豆半島の地域活性化に向けた取組

■ガイド等の人材育成

（事業内容）

- ・エコツーリズム推進全体構想素案の策定に向けた取組
- ・新規ガイドを対象とした研修の開催

など



地層の成り立ちについての現地ガイド研修風景



ジオサイト「室岩洞」現地ガイド研修風景

活用のポイント

・エコツーリズム推進体制の整備・強化や資源調査、保全のためのルールやツアープログラムの作成、人材育成等が支援の対象になりうる。

参考URL

[南から来た火山の贈りもの 伊豆半島ジオパーク \(izugeopark.org\)](http://izugeopark.org)

趣旨

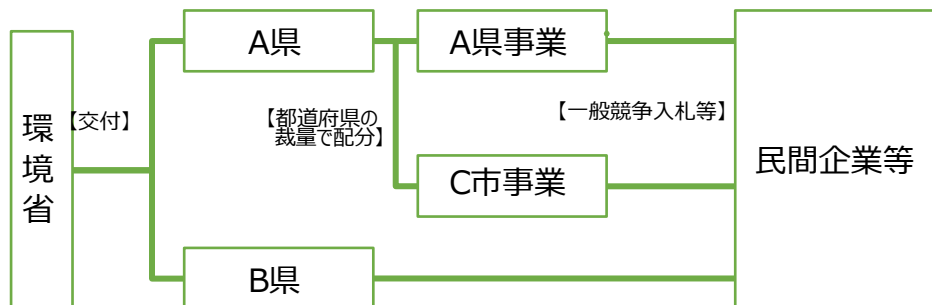
政府の重要課題である「自然と人間が共生する社会」の実現のため、地方公共団体が行う国立公園、国定公園等の整備を支援し、地域の特性を生かした自然とのふれあいの場の整備や自然環境の保全・再生を推進する。

具体的な事業内容

- 自然環境整備交付金
 - ・国立・国定公園等で地方公共団体が実施する施設整備等の支援
- 環境保全施設整備交付金
 - ・国立公園で地方公共団体が実施する施設の長寿命化対策の支援

※なお、当該予算は国立・国定公園等における支援事業であるため、ジオパーク関係の取組については「ジオパークと重複する国立・国定公園等における事業」に限る。

事業スキーム



※負担割合：国立公園整備事業、長寿命化対策整備事業 総事業費の2分の1
国定公園等整備事業 総事業費の100分の45

事例：ジオパークにおける解説標識の整備



雲仙天草国立公園（島原半島ユネスコ世界ジオパーク）

事例：ジオサイト・利用施設の整備



山陰海岸国立公園（山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク）



磐梯朝日国立公園（磐梯山ジオパーク）

【ジオパーク名称】

佐渡ジオパーク

【事業名（事業期間）】

自然環境整備交付金事業

佐渡弥彦米山国定公園 大野亀集団施設事業
(令和4年度～5年度)

【事業費】

6,983千円（新潟県）

【実施主体】

新潟県

【事業概要】

- 佐渡ジオパークの大野亀において、老朽化著しい転落防止柵や階段、解説標識表示面の更新を行った。



転落防止柵の更新



木階段、手すりの更新

活用のポイント

・国立公園又は国定公園事業として地方公共団体が実施する施設整備について支援の対象になりうる。

参考URL

<https://sado-geopark.com/>